

保護者様

年 組 氏名 さん

三原市立中之町小学校
校長 岡田 恵子

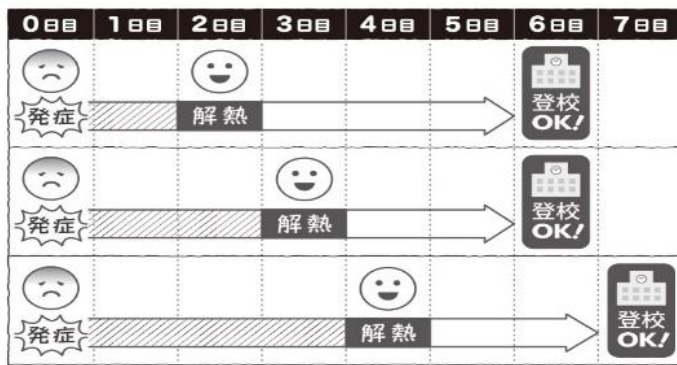
学校感染症による出席停止の通知書

お子さんは、インフルエンザ(疑い含む) のため、学校保健安全法第19条の規定により、人に伝染するおそれのある期間は出席停止とします。出席停止の基準は次のとおりです。

「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児にあっては3日)を経過するまで」

※発症した後5日とは、発症した日(発熱等の症状が出た日)の翌日を1日目として算定します。

※解熱した後2日とは、解熱した日の翌日を第1日目として算定します。



「解熱した後、**②日**を経過するまで」のわけ

インフルエンザウイルスに感染すると、1～3日の潜伏期間の後、急に発症(発熱)します。感染した人からウイルスが出るのは、発症前の1日と、発熱の期間(3～5日くらい)、そして解熱後2日間くらいです。



「発症した後、**⑤日**を経過」のわけ

インフルエンザの治療薬を服用すると、ウイルスが残ったままでも2日くらいで熱が下がることがあります。この場合、解熱後2日を過ぎてても感染力が続くため、「発症した後、5日を経過」するまでは出席停止です。

全快し登校する場合は、下の経過報告書を学校に提出してください。

きりとりせん

インフルエンザ経過報告書(保護者記入)

発症日: 令和 年 月 日 (発熱等の症状が出た日・発症0日)

診断日: 令和 年 月 日 (診断型: A型・B型・不明)

解熱した日: 令和 年 月 日

☆**解熱した日とその後2日間の体温測定の記録**を記入してください。

	体温測定月日時	測定時間: 体温		測定時間: 体温	
解熱日	月 日	午前 時 分:	度	午後 時 分:	度
1日目	月 日	午前 時 分:	度	午後 時 分:	度
2日目	月 日	午前 時 分:	度	午後 時 分:	度

上記のとおり、発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過しましたので、登校許可をお願いいたします。

令和 年 月 日

児童氏名:

保護者氏名:

印